

平成27年度第2回

尾張北部圏域保健医療福祉推進会議 議事録

28. 2. 8(月)14:00~14:30

発 言 者	内 容
事務局(春日井保健所次長)	<p>お待たせいたしました。</p> <p>定刻になりましたので、尾張北部圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。</p> <p>司会を務めさせていただきます春日井保健所次長の山田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日のこの会議の所要時間につきましては、概ね1時間程度を目途にさせていただきますと思っております。</p> <p>それでは、会議の開催に当たりまして、春日井保健所長の木村から挨拶をさせていただきます。</p>
春日井保健所長	<p>本日は、お寒い中、当会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろは、保健所事業に御理解、御協力をいただいておりますことを、この場を借りまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>本日の会議は、報告事項として「病床整備計画について」始め3題を予定してございます。議題につきましては特に予定はございませんが、皆様方から何かございましたらとりあげたいと思います。短い時間の中ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会(次長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、事前にお送りさせていただきました資料と合わせ、お手もとに配布させていただきました。「会議の次第」「開催要領」「出席者名簿」「配席図」それから資料1「病床整備計画について」、資料2「愛知県地域保健医療計画別表の更新について」、資料3の1から3まで「地域医療再生計画の執行状況について」、資料3の4「尾張北部圏域地域医療連携ワーキングにおける課題と取組 整理表」と資料番号はありませんが、「あいち健康福祉ビジョン年次レポート」、「地域包括ケアモデル事業活動成果結果報告会の開催について」、「医療介護総合確保法に基づく県計画」、それから「後発医薬品採用リストについて」をお配りしております。</p> <p>なお、資料3-4につきましては、改めて机上に配布させていただきましたので差し替えをお願いします。不足等がございます方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>本日の出席者のご紹介につきましては、時間の都合もございませぬので、お手元の名簿と配席図に代えさせていただきますが、江南市の川田様、小牧市の野口様はご欠席でいらっしゃいます。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。会議の議長につきましては、当会議の開催要領第4条第2項により出席者の方の互選により決定することとなっております。</p> <p>僭越ではございますが、本会議の議長につきまして、事務局の方から御提案させていただきます。よろしいでしょうか。</p>

<p>司会(次長)</p>	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本会議は、地域における保健・医療・福祉に関する施策の総合的な検討、地域における意見集約の場として位置づけられたものでございます。</p> <p>従いまして、日頃からそれらの各分野でご尽力いただいております春日井市医師会の福井会長に議長の労をお取りいただけたらと思っておりますが、いかがでございましょうか。</p>
<p>司会(次長)</p>	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>御賛同いただきましたので、議長を春日井市医師会長の福井先生にお願いすることといたします。</p> <p>それでは、福井先生、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>当会議の議長を務めさせていただきます春日井市医師会長の福井です。ご出席の皆様のご協力により議事を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>御案内のとおり本会議は、尾張北部圏域における保健・医療・福祉に関する関係機関の連携を図ること及び意見等を集約することなどを目的として開催するものです。</p> <p>皆様には、忌憚のないご意見と会議の円滑な進行へのご協力をお願いしまして、私のあいさつとさせていただきます。</p>
<p>司会(次長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>会議に入ります前に本日の会議の公開・非公開について確認をさせていただきます。本会議は、開催要領第5条第1項におきまして、原則公開となっており、本日は不開示該当事項はありませんので、すべて公開にしたいと考えております。</p> <p>また、会議の内容につきましては、後日、春日井保健所のホームページに掲載させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>傍聴者については、本日はおりません。</p> <p>それでは、福井先生よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、会議を進行させていただきます。皆様方の御協力をお願いいたします。</p> <p>報告事項1「病床整備計画について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局(春日井保健所 西條主査)</p>	<p>春日井保健所の西條が説明させていただきます。座って説明させていただきます。資料1をご覧ください。この表は昨年9月30日現在の基準病床数及び既存病床数の表になります。第2回目の病床整備計画については、この数字をもとに整備を進めるものです。具体的には、資料中段の「一般病床及び療養病床」の尾張北部医療圏の一番右の差引数、カッコ書きとなっておりますが、2床の範囲内で整備が可能ということになります。</p> <p>今回は、第2回目の受付期間である昨年11月16日(月)から12月4日(金)までの間に提出があった計画であり、1件2床の増床計画申請がございました。</p> <p>それでは今回の計画の概要を御説明します。</p>

	<p>資料の上段をご覧ください。</p> <p>「あいちせぼね病院」であります。開設者は医療法人全医会で、所在地は犬山市五郎丸となっております。</p> <p>この計画は、この法人の強みである脊椎手術等の対応に加えまして、現在、隣接している扶桑町に病院がないことから、地域の要望も構想に入れ、内科疾患に対する入院治療にも力を入れ、地域医療に貢献していくと聞いております。今回は、2床の増床計画ですが、最終的には48床まで整えたい意向を持っておられます。現在、地域で話し合いの場が設けられております地域医療構想の病床の話とも関係してくるため、今後、計画どおりに増やすことができるかどうかはわからない旨説明しており、ご理解をいただいております。</p> <p>施設については、当初から増床にも対応できるような余裕を持った設計をしており、29年1月に使用開始予定となっております。</p> <p>建設用地につきましては、既に自己所有で問題はございません。資金計画につきましても、特に問題はございません。</p> <p>また、開院時の医療従事者数につきましても要件を満たしております。</p> <p>なお、この計画は医療法の施設基準、病院開設許可事務取扱要領上の基準について特に問題はございません。</p> <p>説明は、以上です。</p>
議長	<p>それでは、この件につきまして、ご意見等ありましたらご発言をお願いします。</p>
春日井市民病院 渡邊病院長	<p>この病床は、急性期病床ということで、県はお認めになりますか。</p> <p>急性期を減らそうとしている時に、急性期を認めるということでしょうか。また、現在のこの病院の病床稼働率はどのくらいですか。増やさなければならぬような状況でしょうか。</p>
事務局（江南保健所 井上次長）	<p>江南保健所次長の井上です。当病院は、まだ開設をしておらず、工事中でございまして、病院機能報告上、まだ提出がありません。ただ、隣接地に同じ法人が経営している19床の有床診療所がございまして、病院機能報告上は急性期で報告しておりますので同じようになるのではないかと思います。</p> <p>現在の医療法上では、一般病床と療養病床の枠づけでしか法律上の規制がございませんので、その基準によって病床整備計画の枠があれば認めざるを得ません。ただ、将来的には、28床でオープンした時にどういった方向へ向かっていくかは、地域医療構想のワーキングなどでの話し合いを通して将来的には急性期から転換していくこともありうるかもしれません。今のところ、一般病床、療養病床の枠の中で基準にあうかどうかを見ることとなります。</p>
議長	<p>渡邊先生、今の回答でよろしいでしょうか。そうすると、せつかく許可した病床を、将来的に減らして下さいという可能性もあるということでしょうか。</p>
事務局（江南保健所 井上次長）	<p>病床数を減らすというよりは、むしろ回復期の病床への転換という余地はあるかもしれませんが、このことについては地域医療構想ワーキング会議でも議論がありましたように、当医療圏はじっくり様子を見ながら検討していくことになるのではないかと考えております。</p>

議長	<p>他には、ご意見はありませんでしょうか。では、他のご意見もないようですので、続きまして、報告事項2「愛知県地域保健医療計画別表の更新について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(春日井保健所 西條主査)	<p>引き続き、説明させていただきます。</p> <p>資料2をお願いします。まず、別表について簡単にご説明させていただきます。この「別表」は、愛知県地域保健医療計画の別冊という形で添付されているものです。5疾病5事業について必要とされる医療機能を明らかにし、その機能を担う医療機関名を掲載しているものでございます。今回は、毎年行っております愛知県医療機能情報公表システムの調査結果等に基づいた修正事項を報告させていただくものです。</p> <p>資料に戻ります。1「がん」の体系図に記載されている医療機関名の更新です。各医療機関からの回答に基づいて変更いたしております。年間手術10件以上実施した病院について掲載することとしておりまして、肺がんで、「春日井市民病院」を追加いたしました。</p> <p>続きまして、裏面をご覧ください。2「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名の更新です。左から二つ目の枠をご覧ください。高度救命救急医療機関の欄ですが、一番下の行をご覧ください。「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上かつ脳神経外科医師と脳神経内科医師の両方が在籍する病院のことでありまして、どちらかしか在籍しない場合はカッコ書きとなっております。表にお戻り下さい。今回、小牧市民病院のカッコ書きをとっております。</p> <p>他には、脳血管領域における治療病院に「名古屋徳洲会総合病院」を追加いたしました。また、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院から足立病院、高森台病院、さとう病院を削除いたしました。</p> <p>次の頁をご覧ください。5「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名の更新です。昨年10月に江南厚生病院と春日井市民病院が3次救急指定を受けましたので、表記場所が変わりました。</p> <p>裏面をご覧ください。11「地域医療支援病院」として承認された医療機関名の更新です。今回、小牧市民病院を追加いたしました。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは、この件につきまして、ご意見等ありましたらご発言をお願いします。</p> <p>では、ご意見もないようですので、続きまして、報告事項3「地域医療再生計画の執行状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(春日井保健所 西條主査)	<p>続けて説明させていただきます。</p> <p>資料3の1ページをお願いします。地域医療再生計画の執行状況についてでございます。この事業は、国の地域医療再生基金を財源としまして、平成22年度27年度までを事業期間とし、県が策定した地域医療再生計画に基づいて、救急医療の確保や医師確保などの地域における医療課題の解決を図るために取り組んだものでございます。</p> <p>次の資料3の2ページをお願いします。年度別の主な事業をお示しております。数字は、愛知県全体の事業費でございます。</p> <p>尾張北部医療圏で実施しました事業につきまして説明させていただきます。平成24年度の2次計画の欄をご覧ください。江南厚生病院におきまして、専門病床の整備を行いました。</p>

た。それからあさひが丘ホスピタルを含む認知症疾患医療センターの運営費助成を行いました。続いて、平成 25 年度をご覧ください。1次計画の一番下のところですが、災害拠点病院の機能強化ということで、江南厚生病院に衛星電話を整備し、またDMATや医療救護班を被災地に派遣できるよう災害拠点病院である春日井市民病院と江南厚生病院にDMAT派遣車両の助成をしております。続いて、3次計画のところ、後方支援病院であります総合犬山中央病院に対しまして、災害時受入れに必要な簡易ベッドやテント等の設備整備を行いました。また、在宅医療連携拠点推進事業ということで尾北医師会に助成しております。

次の資料3の3ページをお願いします。計画別年度別の執行状況をお示しております。

次の資料3の4ページをお願いします。

先程、資料3の1ページにおきまして、平成 24 年度の3次計画の中に、医師確保対策がございましたが、その中に地域医療連携ワーキンググループ事業がありまして、地域で救急医療ですとか周産期医療について検討する場を持ちました。

資料3の4は、その検討内容となります。昨年この会議の場でも平成25年度実績数字まで記載したものを資料とさせていただきますが、今回、平成 26 年度実績まで記載させていただきます。

状況としましては、救急医療の実績は昨年度とあまり変わっておりません。江南厚生病院での開業医(小児科)による休日小児診療の実施や春日井市民病院の敷地内での医師会による休日・平日夜間急病診療所の運営については、いずれも皆様の努力によりまして、大きな問題もなく患者さんが受診できている状況とお聞きしております。

また、昨年、江南厚生病院と春日井市民病院が3次救急病院の指定を受けられ、小牧市民病院が地域医療支援病院の指定を受けられたことで、ますます市民からは充実した医療が求められますので、どうぞよろしくをお願いします。

周産期医療については、新生児も妊産婦も西部医療センターへの搬送数が年々増加していましたが、平成 25 年度から減少に転じておりますハイリスクになる前に対処いただいていることも要因の一つと考えられます。

参考なのですが、先週、西部医療センター周産期医療センター長の柴田先生に現在の状況について教えていただきましたが、現状の搬送数であれば引き続きご協力いただける体制にあるという心強いお返事をいただきました。

資料の説明は以上です。

ただ今の件につきまして、ご意見等ありましたらご発言をお願いします。それでは、江南厚生病院の開業医による休日小児診療の状況につきましてはどうでしょうか。

江南厚生病院院長の齊藤です。小児救急に関しては、こども救急診察室を運営しておりますが、尾北医師会の小児科専門の開業医の先生が9名いらっしゃいまして、お一人80歳を超えておりますので、その方を除いた8名の先生方が、だいたい2ヶ月に1回、年に6回、年間48回、ゴールデンウィークと年末年始を除いた日祭日の日直をいただいております。休診日は、第二、第四、第五が当院はお休みですが、第二、第四の年24回は名古屋大学の小児科の先生に、日直を担当していただいております。それ以外の日祭日と夜間は当院の小児科医師が行っております。平成26年度のこども救急診察室受診患者の診療回数は110回で、年間3004名いらっしゃいました。一日あたり26.4名、入院は一日あたり2名となっております。患者さんの市町村を見ると、江南市が41%、犬山市17%、扶桑町14%、岩倉市8%、大口町6%、その他14%で

議長

江南厚生病院  
齊藤病院長

	<p>その中には一宮市の4%と小牧市1.4%も含まれております。日祭日に、日直を援助していただいているおかげで、当院の小児科医師が休日の小児科病棟の回診に集中できたり、仕事量の軽減に非常に役立っておりますので、感謝しております。救急医療の円滑な運営を行うために、江南市と犬山市、岩倉市、扶桑町、大口町より資金援助をいただいて運営には非常に助かっておりますので、この場を借りて、お礼を申し上げたいと思います。</p> <p>この日直を維持するために、当院小児科医師とご参加いただいている先生方とは年に3回勉強会をやっておりまして、小児科のガイドラインの変更ですとか新しい治療方法ができた場合には周知することで、治療している人によって治療法が変わることのないようにしております。他には、実際に、病院の電子カルテを使っていただいてスムーズにできるように開業医の先生が運用しやすいように作業部会を年2回は行っております。</p> <p>以上のように、8年になりますが、非常にうまくいっております。これからも続けていく方針ですので、できるだけ市民のみなさんの健康を守るために頑張っていきたいと思っております。</p>
議長	<p>有難うございます。そうしますと、江南厚生病院の中の診察室で医師会の先生が診察を行うということでしょうか。</p>
江南厚生病院 齊藤病院長	<p>救急外来の一か所、独立したところに小児を診察する部屋を作って、そこで行っております。</p>
議長	<p>その場合には、診療報酬の請求とか先生の給料とかは、どのようにやっておられますか。</p>
江南厚生病院 齊藤病院長	<p>すべて、江南厚生病院が診察したとして、江南厚生病院の診療報酬請求としており、代務料をお支払いさせていただいております。</p>
議長	<p>それでは、春日井市民病院の渡邊先生、春日井市民病院の救急外来の状況について、ご意見をいただけますでしょうか。</p>
春日井市民病院 渡邊病院長	<p>当院の隣接地に総合保健医療センターを移転しました。その際に、医師会が休日平日夜間急病診療所も移しまして、春日井市民病院の救急と休日平日夜間急病診療所を同じ場所で行っております。正月、あるいはゴールデンウィーク等の繁忙期は、当院の患者さんよりも多くの患者さんを受けていただいております。一次救急の患者さんを診ていただいております。昨年、3次救急指定を受けましたので、ますますその意味を地域住民にもご理解いただいて一次救急疾患は休日平日夜間急病診療所で診ていただき、もし重症であれば、当院に送っていただくという棲み分けが地域住民に浸透していくことを期待しております。現在のところ、非常に円滑に運営されております。</p>
議長	<p>有難うございました。今の話の中で、春日井市医師会の状況についても報告させていただきます。当所計画した時は、江南厚生病院のように、市民病院の診察室で運用できたらといった検討もしておりましたが、市民病院であり、給与体系も違うといったことなどがありまし</p>

	<p>て、かないませんでした。最初の半年ぐらいは、認知度が低かったこともあり、市民病院へ受診される患者さんが多かったのですが、休日、連休、年末年始はかなり混むようになってまいりました。インフルエンザが流行ると混みます。ただ、今年の年末年始は暖かかったので、去年と比べますと、100名ぐらいは患者さんが少なかったように思います。2月に入りまして、インフルエンザのA型、B型が流行りだしてからは平日も多くなっております。まだ、1年経ったところですので、当直医が何名いるのが妥当であるとか医師会で検討しながら進めております。春日井市民病院は、普段も大変救急搬送が多い病院で、かつウオークインで受診される方も多いため、研修医やドクターがかなり疲弊していると聞きます。専門性が高いので、本当に救急医療が必要な患者さんを第一に診ていただきたいので、症状の軽い患者さんは、医師会で引き受けていきたいと思っております。しかしながら、市民病院のブランドが大きいので、普段受診されていらっしゃる方の中には、風邪でも市民病院で受診される方もいらっしゃるのが現状です。今度から、選定療養費を取られるとのことですので、実績にも初診で紹介状のない方は、負担がかかって高額になってきますと流れも変わってくるのではないかと思っております。</p> <p>他にはいかがでしょうか。もしないようでしたら、報告事項はこれで終了します。それでは、次第の最後「3 その他」ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局(次長)	<p>特にございません。</p>
議長	<p>それでは、以上をもちまして、本日の予定は全て終了しました。 議事の進行にご協力いただき、誠に有難うございました。では、事務局にマイクをお返します。</p>
事務局(次長)	<p>本日は、密度の濃いご意見をいただき、ありがとうございました。 本日の会議の結果につきましては、事務局から県の健康福祉部へ報告させていただきます。 以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。 本日は、誠にありがとうございました。</p>